中根元圭の研究(I)

前橋工科大学工学部総合デザイン工学科 小林 龍彦

1. はじめに

近世日本数学史にあって、17世紀後半から18世紀初頭に活動した天文・暦算学者として中根元圭がいたことはよく知られている。中根はその人生の前半にあっては幾冊かの暦本と数学書を刊行した暦算学者として、また、後半においては関孝和の高弟であった建部賢弘とともに、しばしば8代将軍徳川吉宗の御前に召し出されて天文・暦学の下間に答え、さらには徳川幕府開幕以来の政策であったイエズス会系天文・暦算書の輸入禁止令の緩和を進言したと言われる。いわば、江戸中期の外交政策の部分的転換にあたって枢要な役割を演じた人物と評することができるのである。

その様な中根元圭は、暦算学修養の時代に近世日本天文・暦学の研究に大転換をもたらした江戸幕府初代天文方の渋川春海との間に師弟の関係を結んでいたことがある。また、元圭は、関孝和と数学上の論争に及んだ京都数学者田中吉眞にも師事していた。さらには、はじめ狩野派の絵を学び、のち本阿弥光悦や俵屋宗達の画風の影響を受けて、琳派と称される独自の造形美を確立した尾形光琳と深い親交をもっていた。くわえて、近世中期の大儒と称される荻生徂徠、筑前藩士の儒者にして本草学者でもあった貝原益軒等にも知遇を得ていたことがある。これら、近世日本の知識人や文化人との交流は、彼の著作に天文・暦学書があったことは勿論のこと、漢字学や度量衡に関する著作があったこともその要因であった。

このように中根元圭には、天文・暦算学研究の数理科学研究者としての顔と時代を代表する文化人・知識人に少なからずの思想的影響を与えた、多芸の教養人としての側面が存在する。しかし、近世中期前半の日本数学史、さらには文化史上に特異な位置を占める人物であったにも関わらず、その生涯や業績について意外にも不明な点が多いといわなければならない。こうした状況を踏まえて、今日入手できる限りの史料をもとにして、近世中期前半の希有な元禄の教養人中根元圭の実像に迫ろうとすることが本研究の主旨である。

2. 墓碑「平定秀先生之墓」に見る中根一族と元圭

今日、様々な歴史的文献において中根元圭の生涯を伝えるものは少なくなからず存在している。しかし、それらの何れにおいても記述内容を信じるに足りるものは少ない。この事実は、日本近世史の研究あって、中根元圭の果たした役割の重要性に対する認識の顕れと見なすことができるが、反面として、元圭の伝記に関して多くの誤謬が流布していることも意味していることになる。中根元圭の歴史を正しく語ることができない背景には彼の生涯を伝える「正史」がないことによる。その根源には中根家の系統が今日に絶えてしまっていることに因る。

そこで、まず本章においては、現存する文献史料に基づきながら、それらの厳密な分析 ・解釈によって中根元圭とその一族の姿が精確に再現できるよう試みることにする。 さて、今日の一般的な説として、中根元圭の出身地は滋賀県淺井郡である、と言われている。その淺井郡の歴史を伝える郷土史料によれば、元圭の経歴と業績は次のように著されている。。

中根元圭、名は璋、通称は文右衛門、寛文二年を以て、八木浜に生まれる。父は定秀、医を以て業とす。母は西嶋氏、元圭は其二男なり。

上記の引用文は『東淺井郡志』によっているが、実に要領よく中根元圭の生涯を誌しているといえるであろう。この文脈に沿って元圭の経歴を理解すれば、彼は寛文 2(1662)年、近江国浅井郡八木浜において、父は医師の中根定秀、母は西嶋氏の次男として生まれ、通称を文右衛門と名乗っていた、ということになる。しかし、『東淺井郡志』が根拠とした文献は『百科大辞典』であると断っているから、二次文献からの孫引きであって確実性が乏しい、といえなくはない。だが、後述するように『東淺井郡志』の記述は簡略ながらも核心を突く伝記になっている、と評することができるのである。また、元圭の生家が医師であったとすることを受けてか、和算史家下平和夫は「近江国淺井の出身で医者であった」と言明するに及んでいる。父の定秀が医者であったことは後述の史料から動かないが、元圭が医者であることを示す証拠はいまのところみあたらない。それどころか、元圭自身は幼少から数学の道を志していたと述懐しているのである。すると下平のような指摘はあたらないことになる。ただ、父の定秀が医師であったことは、近世初頭の医学知識が元圭の思想形成に何らかの影響を与えたであろうとする推測は可能である。しかし、それ以上のことは分からない。

実は、中根家の経歴については、中根自身の手によって語られていたのである。このことについて最初に言及したのは和算史家の川北朝郷であり、さらにそれを広く巷間に紹介したのが三上義夫であった。中根家代々の墓地は京都岡崎黒谷の勢至堂境内にある。しかし、大正の末年頃には中根家の系統は絶えていたようで、いまでは中根家の後見となった織田家にかわって浅野家が墓地の管理をしている、といわれる。かつて勢至堂境内の中根家の墓地には、享保12(1727)年7月、中根元圭が父の定秀を偲んで建てた「平定秀先生之墓」があった。いまの墓域にそれらしきものは見あたらない。ただ、幸いなことに、川北朝郷が明治23(1890)年に編纂した『本朝数学家小傳』(三冊、耕雲堂蔵書)に墓碑の全

^{*1『}東淺井郡志』巻三、昭和 50 年、p.947.

^{*2『}日本大事典』第五巻、平凡社、1993年、p.352.

^{*3} 三上義夫『東京市史稿』、昭和 8 年、pp.705-706 参照。ただし、p.706 では、中根諺循の没年齢を「六十二歳」と記しているが、『三正俗解』の跋文は「六十一歳」としている。おそらく、後者の年齢が正しいと思われる。

^{*4} 日本学士院蔵:請求番号 6023.川北朝鄰によるこの小伝は、男爵伊藤雋の需めに応じて編纂を始めたもので、明治 23 年 2 月に初稿ができ、大正 3 年 8 月に再序を認め、最終的に大正 6 年 11 月 10 日、川北朝鄰 78 歳のとき完成した。なお、男爵伊藤雋による序文は大正 7 年 1 月穀旦の日付を以て載せられている。

定秀先生之墓

文が書き残されているのである。そこには父定秀の経歴とその家族、そして定秀没後、墓石が京都黒谷へ移されるに至った経緯、さらには元圭が父から受けた教育の回想と併せて黒谷の地に定秀を顕彰する墓碑を建立するに及んだ理由が開陳されるに及んでいる。墓碑の全文はかなりの長文ではある。しかし、中根家一族の歴史を知る現存唯一の史料であることに鑑みて、碑文の全文を紹介することしたい(史料 I 参照)。なお、碑文の引用にあたっては、原文が漢文であることに考慮して、三上義夫が『東京市史稿』誌上において紹介した訓点文をそのまま引用する。ただし、三上の訓点文は若干の誤読があるので、本稿ではそれら誤りを川北の原文と校合した上で訂正して示した。

史料 I 『本朝数学家小傳』に記録された「平定秀先生之墓」の全文

可レ為也。 弗」措也。 次璋。 噫先大人今日尚存者。其歓如何哉。不ゝ堪∵非慕∵。 以習上上焉。 伯氏可。 不不り得!時拝掃!。 年八十五。 亦居:美濃:。元禄十二季巳卯之歳四月癸卯。先生無ゝ病而卒。 **江八木濱。父堅。** 璋習 西嶋氏之墓。 未三嘗自伐一。 先生以」醫為」業。 三是事:。享保十二年歳次丁未七月日。 定秀其字。 於算道曆術 在三平安二。 享保七年壬寅正月。 其亦庶幾乎。 女苟為」之也。 今女好レ数乎。 葬::于醫王山:。璋以:其墓與5居相距殆二百里;。 常謂」璋曰。璋乎。丈夫有」弗」為。 初先生以""璋幼好""算術"。 恒以為」憾。 而娶西嶋氏。 其先駿河人也。 妾某生!:二男.。 母橘氏。 也。 既没。 起死回生。 官特賜 其以△此成△名。 古有三六芸二。 以三元和改元乙卯之歳正月甲寅 於」今三十許年。 遂移三于城東黒谷 。 延請:伯氏:。欲」移:之平安:。 生三二男。 俸十口一。 先生之高祖。 日 不| 知:其幾何!。 明。 数與居」一焉。 以垂::不朽:哉。 居 長哲。 於
上是璋乃嘆日。 不肖男璋敬誌 使上璋居一平安 彦根」。 為」之弗」遂、 是歳之夏。以 **泣血漣如**。 及三先生元 美濃。 日雉。 而性 乃

「平定秀先生之墓」と題するこの碑文は、享保 12 年 7 月、中根元圭が父の遺徳を偲んで建立したものであることが、碑文の最後の文言や奥付の年紀等から分かる。では、なぜこの年の建立であったのか、その理由は後述することにして、まず碑文の前半で展開される父定秀と一族の系譜、および京都黒谷への父墓の移転の理由などについて、内容を要約しながら理解していくことにしよう。

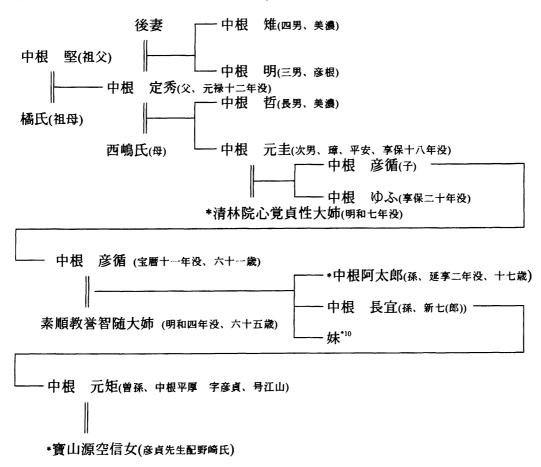
まず碑文の冒頭では、元圭の父、中根定秀の出自と事跡が語られる。碑文の起草者元圭が誌すところによれば、中根氏の祖は、もと駿河国の人であったが、故あって近江国の八

^{*5} 同書巻之上、43 丁オ-44 丁オ.

^{*6} 前出『東京市史稿』、pp.699-700.

木浜に移住した、という。その八木浜において父を堅、母を橘氏として定秀は「元和改元 乙卯之歳正月甲寅」に生まれた。元和元(1615)年の改元日は慶長 20 年 7 月 13 日であるから 、この改元の年、すなわち、元和元年の正月甲寅の日に父定秀は出生したのである。元和元年正月朔日の干支は戊申であるから「甲寅」は 1 月 7 日を指しているように思える *8 。そして、父は医学の研究を積んで八木浜で医師として開業した。性格は恭謙にして、驕り高ぶるような振る舞いは決してなかった。やがて西嶋氏の娘を娶り二男をもうけた。長男は哲と名付けて美濃に住まわし、次男の私を璋と名付け、平安においた。母が亡くなると、後妻をもらって **、二男を得た。最初の子を明と名付け、彦根に住まわせ、次の子を雉と呼び、やはり美濃に住まわせた、という。ここで語られた父母と兄弟の関係および

史料Ⅱ 中根元圭から見る中根氏系図(*印は推測を示す)



^{*7『}新訂增補国史大系徳川実紀』第二篇、吉川弘文館、平成2年、p.1.

^{*8} 中根元圭『新刻古暦便覧』、貞享2年刊、20丁ウ参照。

^{*9} 二度目の妻の氏名等は不明。

^{*10} 湯浅常山の『文会雑記』(『日本随筆大成』第一期 14、吉川弘文館、昭和 50 年 p.331)に「(注:中根) 丈右衛門子ヲ安之丞ト云リ。其子新七ト云。妹一人アリ。此女天文算術二達セシトナリ」と伝えられる「妹」として系統図に配した。

後述の史料『三正俗解』の跋文*"、さらには三上義夫の調査*"などを参考にして、中根元 圭から見る中根家系図を作成すれば前頁の史料Ⅱのようになろう。ただし、元圭の妻や彦 循の子供たちについては議論の余地があることを付言しておく。

再び碑文の検討にかえろう。そして、父定秀は「元禄十二季己卯之歳四月癸卯」、すなわち、1699 年 4 月、85 歳で亡くなった。碑文では「先生、病無ク、而テ卒ス」と書かれているから死因は老衰であろうか。また、命日は「四月癸卯」としており、4 月朔日の干支が庚子であるからことから癸卯は4日にあたる。従って同年 4 月 4 日が父の命日と思われる。。

そして、父定秀の亡骸は、初め「醫王山」の地に埋葬された。しかし、その地は元圭の住む平安からおよそ 200 里離れていたために、墓参もままならず、常にそのことを無念に思っていた。そこで、「伯氏」つまり長兄に懇願したところ移墓が叶った、と言うのである。つまり、父が埋葬された最初の墓地は「醫王山」にあって、長兄の中根哲が墓を守っていたのである。兄の哲は美濃に住んでいることになっているから、「醫王山」は西美濃三十三霊場の一つである東光寺と考えられるが確証はない。いずれにしても、父の墓は醫王山から、享保 7(1722)年正月、平安岡崎黒谷の勢至堂へ移されたのである。この時、定秀より先になくなっていた元圭の母「西嶋氏之墓」も一緒に黒谷に移った。碑文の文脈から察すれば母の墓も醫王山にあったように思える。

ここまでの議論が「平定秀先生之墓」の記事から窺える中根一族の歴史と父定秀の墓石 の移転理由についてである。

3. 「平定秀先生之墓」建立の経緯

ここでやや議論を先取りして、『三正俗解』(中根元圭著、元禄 9 年刊)の明和 6(1769)年の重訂版に載る跋文の記事と関連付けながら「平定秀先生之墓」が立てられるに至った経緯を考察することにしよう。

明和 6 年の『三正俗解』の跋文によれば、享保 6(1721)年、元圭は暦術と算術の実力を持って第 8 代将軍徳川吉宗への謁見が叶った、と誌されている。また、その前年に元圭は、将軍家家臣の二丸御留守居役の要職にあって、関孝和の高弟として高名であった建部賢弘に実力の程が認められるまでの大家になっていた"。そのことは裏返せば、父定秀の教育の賜であった、といえることになる。元圭は、幼少のころから算術を好んで勉強していたが、父からは男としてその道で大成せよと背中を押されたのであった。そうした父の期待

^{*11} 同書、跋文、2丁才.

^{*12} 前出『東京市史稿』、pp.701-704.

^{*13} 前出『新撰古暦便覧』、65 丁ウ.

^{*14} 前出『東京市史稿』の p.586 において三上は「父定秀の墓を近江より京都黒谷に移す」と記すが、これは正しくない。

^{*15『}綴術算経』第九(国立公文書館内閣文庫蔵:請求番号 194-214)によれば、建部賢弘は、享保 5 年、中根元圭に稿本「黄赤道立成」を授けた、と言う。このような稿本の授受は、両者の間に何らなの関係が生じたことを示唆する。時に、賢弘「五十有七歳」のことである。

に応えて、将軍へのお目見へが叶うほどになった元圭の歓びは一入のものがあったに違いない。この徳川将軍への謁見を機に親の恩に報いるため墓地の移転を決意したのである。

江戸幕府権力の中枢で実力が認められ始めた元圭は、享保 11(1726)年、この年の 11 月に中国から輸入された『暦算全書』の訓点和訳作業を拝命することになった**。元圭は幕府や建部の期待に応えて、訓点和訳化に渾身の力を注いだ。そうした元圭の忠勤を認めた江戸幕府は、享保 12(1727)年 4 月 22 日、「兼て天文算術之儀能仕候付、此度十人扶持被下之候**」とする俸給加増を申し渡したのである。これ以前の正徳元(1711)年、元圭は京都銀座の平役として奉職していた。この平役の報酬に加えて「十人扶持」の付与となったのであるから、元圭の歓びには格段のものがあった。この時の加増を記念し、そして父定秀の恩に報いるために建てられたのが「平定秀先生之墓」とする墓碑であったのである*18。ときに享保 12 年 7 月、加増から 3 ヶ月後、父没後ほぼ 30 年のことであった。

4. 『三正俗解』の跋文にみえる中根元圭と一族

前2章・3章でみたように「平定秀先生之墓」の記述から、中根元圭の父母の様子や家庭での教育の一端は窺えた。しかし、元圭と一族の様子は依然不明な点が多いといわざるを得ない。確かに、元圭は、没年から逆算して寛文 2(1662)年に近江国淺井郡八木浜に生を受けたのであろう。八木浜は現在の滋賀県長浜市八木浜町にあたり琵琶湖東岸、長浜市の北に位置する湖水地域にあたる。だが、元圭が出生地の八木浜においてどのような少年期を過ごしていたのか、あるいは当地にどのような人脈があったのかなど、彼を巡る問題元寛の文章がそれである。数文の著者の源元寛についてはいまのところよく分からないが、跋文の後半で、元圭の子彦循の事跡について触れ、かつ、彼に師事したことを告げている。換言すれば、源元寛は中根一家に身を置き、中根派一門の内情に通じていた人物と理解することができる。そのような元寛は元圭や子供たちの姿をどのように描いているのであろうか。源元寛の跋文は、これまでの中根元圭研究史にあってしばしば引用されてきた文献史料である。しかし私見では、この跋文の詳細な検討はいまだなされていないと思えることから、やや冗長になるものも、史料皿として関係記事の全文を抜き出して考察する(次頁参照)。なお、抄出にあたっては原文を翻字して示した。また、()の文章は原文では割書になっている記事である。

まず初めに、跋文の著者源と中根家との関係を若干触れておく必要があろう。跋文の著者源元寛はこれの後半において「宝暦丙子、予、弱冠平安二遊フュ」と誌し、宝暦 6(1756)

^{*16} 小林龍彦「『暦算全書』の訓点和訳と序文について」『科学史研究』、第 50 巻 No.259、2011 年、pp.174-176 参照。

^{*17『}江戸幕府日記』、国立公文書館蔵:請求番号 257-0018.

^{*18} 前出『東京市史稿』p.588 では「此碑今は上半部を缼損す」と報告しているが、今日の中根家の墓域には見当たらない。

^{*19} 本稿では東北大学附属図書館蔵岡本文庫:請求番号岡本刊 072 を参照した。

^{*20} 同書、跋文1丁ウ-2丁オ.

^{*21} 同書、跋文 2 丁才.

年、弱冠にして京都に遊学したといっていることから、源が中根一門の門を叩いたはこの 年以後のことになる。従って、いうまでもなくこの時元圭は他界しており、中根家は彦循 の時代になっており、元寛は彦循に師事したことになる。よって、源元寛が表す中根家の 伝記は、彼入門後の宝暦6年以降に、彦循から聴き得た内容が主になっていることを注意 しておかなければならない。

史料Ⅲ『三正俗解』跋文に見える中根元圭の経歴

称旨。 算全書及ビ暦書幾部ヲ訳セシム。 最モ暦算二精シ。 長ラク平安ノ白山街ニ住ム。 ス。享保辛丑。 ル。 内靡然白山先生ヲ称セザルナシ。 |徒教育ヲ以テ諭ス。蓋シ特例ナリ。戊申。 七銀官ヲ以テ。 ハ元圭(始。 以テ述ノ祖トス。予。 一人ト謂ベシ。癸丑。 壬子。五月。 既ニシテ事竣へル。 彦圭二作ル)。 明府ニ召レ。見エ。応対。称旨。丁未。 別二月俸十口ヲ賜フ。以テ学芸ヲ褒トシ。又。 著述甚ダ富ム。 教セヲ奉テ。 九月。卒。年七十二。 以テコレ観テ。先生コレ歴算二於テ。 中根 其術ヲ併セ。 ハ其族称ナリ、 皆白山先生卜称ス、博学強記。 咸ク幾月ヲ閲ズシテ功終ル。 伊豆下田二往キ。太陽高低ヲ 正徳辛卯。 今二迄デ歴算ヲ言フノ徒。 先生、 以テ。上ル。是二於テ 夏。 有司挙テ銀官ト為 近江淺井郡ノ人。 姓 (後略) 清人梅文鼎歷 四月。

さて、源元寛の記述は元圭の字、諱等から始まり、元圭の性格、公務さらには研究業績へと筆を進めているが、ここでも元圭の居宅地が話題として登場することになる。元寛は伝記の冒頭部分で、元圭は名を璋、字を元圭と呼び、また、彦圭とも書いたという。続く、京都での居住地については「長住平安白山街」と記すのである。この一文の解釈は、「長ジテ平安白山街二住ム」と「長ク平安白山街二住ム」の両様が考えられる。先に引用した「平定秀先生之墓」の碑文で作成者の元圭は、父定秀は自分が「幼ヨリ算術ヲ好」んだために、「平安二居シテ、以テ焉ニ習ハシ」めた、と述懐していた。するとこの文面は、後者の意味において、長く白山街に居住していた、と理解するほうが適切のように思える。そして、その白山街は元圭の終焉の地にもなった。

しかし、他方としてはつぎのような問題も浮かんでくる。それは、元圭の処女作と言える貞享 2(1685)年刊の『新撰古暦便覧』に与えた中根元圭の跋文と凡例、および蘆濟屯による序文に見える郷貫との関連である。『新撰古暦便覧』は元圭が24歳の時に出版した暦学書である。この奥付の年紀は貞享2年春3月になっている。そして、ここにおいて元圭

は「淡海後学藤省有定甫、筆ヲ律襲軒ニ於テ採ル」と書くに及んでいるのである。冒頭の 郷貫の「淡海」は近江国の古名であろう。さすれば、この跋文は故郷近江の律襲軒で書い た、と読むことができる。この表記は貞享4年に再刊された『新撰古暦便覧』においても 変わっていない。そして、同書の凡例でも「江東有定甫識」と表しているのである。「有 定甫」は中根元圭の号であるが、これに懸かる「江東」は近江の東、すなわち、琵琶湖湖 畔の八木浜を示唆しているように思える"。こうした元圭の記述に共鳴するかの如く、「貞 享二年七月既望」に序文を寄せた蘆濟屯も元圭を「江東ノ有定甫」と呼び、自らの郷貫を 「江南」と誌すのである。

その一方で、元禄 7(1694)年、32 歳で京都の渋川春海に入門した土佐の谷秦山の著作と 推測されている写本『新蘆面命²³』のなかで、中根元圭のことについて触れて、

江東有定ハ中根十次郎、今ハ中根元圭と云なり、江東とハ堀川の東なり*24

と書き、「江東」が京都堀川の東側であることを断言している。『新蘆面命』の著者が谷秦山となれば、元圭と秦山は1歳違いの同世代人で、かつ渋川春海の同門の徒でもあったから、『新蘆面命』の発言の信憑性は高い、といわなければならない。そして、源元寛は「長ク平安白山街二住ム」と書いていた。こうした記述を踏まえると、貞享の初め頃、もしくは元圭が京都で暦算学修業を始めた頃、堀川の東に居宅を構え、元圭はこの地を故郷の八木浜に擬えて「江東」と呼んでいたのではないだろうか。そして、それは故郷への郷愁ではなかったか。これはやや後年の事例ではあるが、元禄 5(1692)年、元圭 31 歳の時に上梓した『異體字辨』(書肆梅村彌右衛門)でも「洛澨中根璋元珪輯」と誌している事実がある。ここでの郷貫「洛澨」は「都の築地もしくは水際」の意味と思われるから、この郷貫も堀川の東を指している、と見なすことができよう。

では、「白山街」へはいつ頃から住んでいたのであろうか。これもいま確定的に断を下すに至る史料に遭遇していない。ただ、後述する『京都御役所向大概覚書』に、京都銀座役人として記録される元圭の宅地が「麩屋町通二條上ル町」であることから、銀官に任命された正徳元(1711)年までには白山通にいた可能性はあり得る。また、刊本に表れる「白山」の地名は、正徳 4(1714)年に刊行された『皇和通暦』の「白山蔵板」とする記述が初出と思われる。

中根元圭の「白山通」以前の居住地を決定することはなかなか難しい。また、先に引用

^{*22} 享保 17 年版の『新撰古暦便覧』では、跋文の奥付を「貞享四年歳次丁卯春二月甲子 洛陽後学中根 璋元圭 採筆於律襲軒」と誌している。ここでは元圭の郷貫が「淡海」から「洛陽」に変わっている。これは父定秀が元禄 12 年に亡くなり、もはや郷里近江を名乗る必要が無くなった結果と考えることができる。

^{*23} 本稿では国立公文書館蔵:請求番号 211-182 を参照した。

^{*24} 同書、上巻、15 丁才.

^{*25『}明治前日本数学史』第3巻、p.76の脚注において、著者藤原松三郎は『新蘆面命』の上記記事に関連して、(江東は琵琶湖の東ではないかと思われる)とする注記を与えている。

した「長住平安白山街」を「長ジテ」の意味で解釈し、『新撰古暦便覧』で「淡海」・「江東」と記すことを近江と仮定すれば、元圭の京都への進出は 26 歳以降のことになろう。しかし、これは元圭自身が「平定秀先生之墓」の中で幼少の頃より平安にて算学修行に励んだ、と告げていると矛盾する。だが、「淡海」を元圭の故郷近江として理解するのではなく、自分の出身地をいい表した郷貫と見なせば納得できることになろう。いずれにしても「白山通」以前の元圭の居住地問題は新史料の出現を俟って確定が可能となる。

5. 「東門跡ノ小臣」と「白山通」の中根元圭

これまでの議論を通じて、父定秀とその一族、および中根元圭の出生地近江から京都における暦算学修行の前後の姿を概観してきたが、この章では京都における元圭の活動の様子をもう少し詳しく見ていくことにしたい。

京都での元圭の動向を伝える史料の一つに「雑著壬癸録三」がある。これは天文学者渋川春海に師事して天文・暦学を修めた土佐の谷秦山重遠(1663-1718)の手記『秦山集』に含まれる一章である。ここに描かれる京都の元圭の消息と暦学修得の様子、さらには渋川春海との関係を映し出す一文には目を見張るものがある。まず、以下に「雑著壬癸録三」の関係記事を抄出しておこう。

東門跡ノ小臣中根十次郎有定、後名ヲ元珪ト改ム、古暦便覧ヲ作、始先生ニ学フ、後其 オヲ自負シ、肯テ来リ問ズ、近来安家ニ請フニ、貞享ヲ学コトヲ以ス、安家許サズ、古 暦便覧、交食閏月不合、此レ貞享之法ヲ不知、方便シテ之作ル故ナリ、門下未夕曾テ十 一曜推シ盡スノ人ヲ得ズ矣。

以上が記事のすべてであるが、谷秦山がいつ頃の中根元圭の姿を描いているのかを理解するために、谷秦山の経歴を概観しておく。『秦山集』の著者谷秦山は、寛文 3(1663)年 3月 11日、土佐の長岡郡岡豊村に生まれ、通称を円三郎、本名を重遠と称した。天文学者であり、また、神道家でもあった。17歳の時に上京して、浅見絅斎(1652-1711)と山崎闇斎(1618-1682)に師事して朱子学や神道を学び、また、元禄 7(1694)年、32歳のとき渋川春海の門下生になり、以後、書簡を通じて天文・暦学を修めた。元禄 17(1704)年 3月、江戸に出て駿河台にて渋川春海に謁し、4月3日江戸を離れた*7。宝永4年、藩の継嗣問題に巻き込まれ冤罪により禁固に伏した。著書の『秦山集』は、正徳 2(1712)年にその草稿が完成していたという。享保 3(1718)年、56歳にて没*28。

以上が谷秦山の略歴である。この経歴から推察すると「雑著壬癸録三」に描かれた中根元圭は、谷秦山が京都滞在中の延宝 7(1679)年から元禄 17 年 3 月までの諸事を記録したものと考えることができる。特に、暦学情報については、秦山は渋川から書簡等を通じて得

^{*26 『}秦山集』三十五「雑著壬癸録三」、2丁才.

^{*27} 谷秦山が江戸滞在中に、渋川春海から教授された内容を書き留めたものが『新蘆面命』であろうとされる。ちなみに「新蘆」は渋川春海の号である。

^{*28} 高知県立図書館編『土佐国群書類従』第 10 巻「雑著録甲乙 1 - 8」、平成 20 年、pp.377-378.

ているから、元禄 7 年から元禄 17 年頃までの様子が記録されている、と見なすこともできる。また、『秦山集』の成立は秦山が帰郷した後の正徳 2 年とされることから、京都を離れて 10 年後に完成をみた草稿であることも考慮しておく必要があろう。

さて「雑著壬癸録三」の前半で、谷は京都での元圭の仕事、諱、著作を略記し、後半では、天文・暦学者渋川春海との関係を語っている。その前半で谷は元圭を「東門跡ノ小臣」と呼ぶ。元圭が東門跡の関係者であったことを示す発言は、前章で紹介した『新蘆面命』の中で「東門跡ノ小姓**」と記していたことと一致している。これらの文面は元圭を「東門跡」の「小臣」「小姓」と称するところに特徴がある。実は、元圭が「東門跡」に仕えていたことを伝える文献は他にも存在している。

淡路の広田家に伝わった写本に『数学紀聞』がある。「紀聞」と表記するころからも 想像できるように、写本の著者が有る人物から伝え聞いた様々の数学者の消息と暦算学の 風聞をメモ書きにして留めた、という程度の写本である。書中、京都での元圭の研究や動 静を比較的多く記録しているから、『数学紀聞』の著者もしくは情報の提供者は中根元圭 に比較的通じた人物と考えることができる。この写本の下巻の冒頭は、元圭を次のように 描いている"。

中根、元ト近江ノ産、京東門跡二仕、中根十一郎ト云、其後中根左膳ト云、其後中根元珪ト云、其後中根乗因ト云、其後中根上右衛門ト云

ここでは元圭は「京東門跡二仕」えていたと書かれる。先の「雑著壬癸録三」は「東門跡ノ小臣」、『新蘆面命』は「東門跡ノ小姓」であった。「東門跡」が何処の寺院を指すのか判然としない。"が、筆者はこれが京都東本願寺ではなかったか、と推測している。そして、「小臣」「小姓」と称する意味は、元圭が年若き下役人として務めていたことを示唆している。すると、『新蘆面命』が「江東有定ハ中根十次郎」と書き、「雑著壬癸録三」が「東門跡ノ小臣中根十次郎有定」と伝える姿は、貞享2年に『新撰古暦便覧』を発刊した頃の元圭(24歳から26歳)を映している、といえることになろう。であるならば、20代前半の元圭は、いまだ京都堀川の東に身を置き、「東門跡」の使用人として寺院の用務を果たしながら、暦算学の研究に励んでいたことになる。また、『数学紀聞』によれば、元圭に左膳や乗因などの諱があったことも知られる。

中根元圭がいつ頃白山街に居を構えたのかは残念ながらはっきりとしない。しかし、暦 算学者としてその名前が知られるようになると、「白山の元圭」と呼ばれるようになった ことは確かである。それは、貞享 2(1685)年、24 歳の時に上梓した『新撰古暦便覧』が評

^{*29} 同書、下巻、1丁才.

^{*30} 日本学士院蔵:請求番号 5738.

^{*31} 同書、下巻、1 丁才.

^{*32} 京都上京区に門跡町と称する町名があることは注意を要するが、ここに「門跡」を名乗ることのできる寺院は見いだせない。なお、門跡町はいまの京都第二赤十字病院の東にあたる。広義には堀川の東にあたるか。

判を摂ったことに一つの要因があろう。この暦学書が市井で好評を博したことは貞享 4(1687)年に再版されたことやその後も続版が刊行されたことからも窺える。さらには 元禄 4(1691)年刊の『七乗冪演式』、元禄 9(1696)刊の『三正俗解』、元禄 10(1697)年刊の『天文図解発揮』など数学・天文・暦学書に加えて、元禄 5(1692)年刊の『異體字辨』、元禄 8(1695)年刊の『筌蹄集』など相次ぐ漢字学書の出版は、否が応でも元圭の名声を高めることになった。

やがて、元圭は京都の著名人として知られるようになった。近世初頭から中期の京都市中を中心に、畿内、近江、丹波、播磨などの諸都市や周辺村等の諸情報を集成した史料に『京都御役所向大概覚書』がある。これの巻六の「算術之事」の項を見ると"33、

算術

一、鳥丸二條下ル町 田中十郎兵衛

一、白山通二條上ル町 中根上右衛門

一、室町押小路角 一色與右衛門

等三人の算者が紹介されている。筆頭の田中十郎兵衛は、中根元圭が若き頃、数学研究で師事した田中由真である。『京都御役所向大概覚書』が編纂されるころの中根は、まさに京都を代表する数学者として世に知られていたのである。その『京都御役所向大概覚書』は、京都町奉行が中心となって編纂した資料集と考えられ、その成立は享保2年に一応の形で纏められ、補修・加筆を経て享保3(1718)年に完成したと考えられている。。従って、このような覚書書が作成される頃には、白山通に住む算学者として大成していたことになる。なお、元圭の数学の師匠であった田中由真は、享保4(1719)年10月に鬼籍に入っているから、同書が「烏丸二條下ル町」と書く在所地は、由真終焉の棲家であったといえるであろう*35。三番目の数学者一色某についていまのところ消息を得ない。

『京都御役所向大概覚書』は、算術師としての元圭の姿を伝える一方で、京都銀座役人としての中根元圭も記録している。やはり同書六の「銀座之事」には、御勘定頭衆支配年寄6人を筆頭に、大勘定役6人、戸棚勘定役6人、戸棚役3人、平役25人、銀見役18人、吹所1人の計65人の居宅と氏名が列記されている。中根元圭は平役の末尾に登場し、つぎのように書かれている。。

麩屋町通二條上ル町 中根上右衛門

このように『京都御役所向大概覚書』は、京都に定住する元圭を、田中由真に比肩する

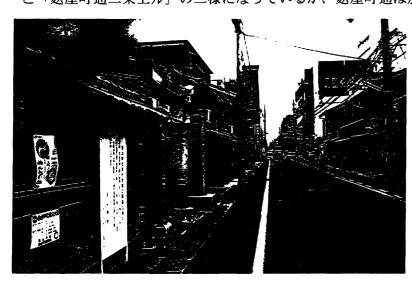
^{*33} 同書下巻、『清文堂史料叢書』第6刊、昭和48年、p.130.

^{*34} 同書、解題、p.412.

^{*35} 平山諦『和算の歴史』(至文堂、昭和 36 年)の pp.132-133 は、貞享 2(1685)年、水雲堂孤松子が刊行した『京羽二重』に「算者 たる木町室町東へ入 田中吉実」と載っていることを紹介している。

^{*36} 同書、p.154.

高名な算術師として記録し、また、京都銀座の平役を務める銀官として、「白山通二條上ル町」「麩屋町通二条上ル」に住む、と伝えているのである。京都銀座の銀官への登用は先の『三正俗解』の跋文では「有司挙テ銀官ト為ス」と書いてあった。「有司」が誰であるかは判然としないが、一つの推測としては、当時、京都銀座の年寄としてこれを職掌していた中村内蔵助であったのかも知れない。また、居宅については「白山通二條上ル町」と「麩屋町通二条上ル」の二様になっているが、麩屋町通は別称を白山通とも言いい、通



史料IV 現在の白山通と白山神社(白山通から御池 通に向かって、左側に白山神社を望む)

かし、その後の一族はこの地を離れたようで、明和 5(1768)年刊の『明和新増京羽二重大全』(博昌堂序)第三巻には、次のような居宅住所を載せている^{*39}。

曆算

高倉竹屋町上ル町 中根白山堂 両替町婦 小路上ル丁 中根新七

上記では暦算家として二人登場するが、後の「中根新七」は、史料Ⅱに示した彦循の子の中根新七(郎)長宜のことであろう^{**0}。新七の以後、一族は両替町に住んでいたようで、

^{*37『}京都市の地名』日本歴史地名大系第 27 巻、平凡社、1979 年、p.687.

^{*38} 平山諦復刻『賽祠神算』巻 1(自家版、昭和 43 年)、4 丁.

^{*39} 同書、10 丁ウ. なお、本稿では早稲田大学図書館蔵の同書:請求番号ル 4-3773-3 を参照した。

^{*40} 中根新七の前に書かれる「中根白山堂」は、 延享 2(1745)年に刊行された『荀子』の刊記に「延享 二年乙丑夏六月穀旦 京白山堂 中根保之丞法軸 平安書林 梅村弥右衛門武政」とあることに従えば、中根彦循を指しているように思える。ただ、彦循は宝暦 11(1761)年に没しているから、『明和新増京羽二 重大全』の情報は彦循没後の様子を伝えていることになる。しかし「中根白山堂」が中根彦循とすれば、享和から宝暦年間の頃に中根家は白山街の旧宅を捨てて、父彦循は「高倉竹屋町上ル町」、子の新七は「両替町 婦 小路上ル丁」へとそれぞれ別の地に暦算塾を構えていたことになる。

文化 10(1813)年・文政 5(1822)年・文政 13(1830)年に刊行された『平安人物志』は、いずれも、

数

中根平厚 字彦貞、号江山、両替町押小路南 中根丈右衛門

と伝えている^{*4}。中根彦貞は、次章で見る中根家の墓石に「江山彦貞先生之墓」と銘を持つ人物であることは確実であり、史料Ⅱの系図では、年代的に見て「中根元矩」にあたると思われる。このように『明和新増京羽二重大全』や『平安人物志』は、元圭の後裔たちも京都が誇る数学者であったことを我々に教えてくれるのである。

6. 中根家の墓石と墓誌について

本報告の最後として、中根家墓地の過去と現在の様子を比較して示しておきたい。先に触れた三上義夫の『東京市史稿』には、「平定秀先生之墓」の記録に続けて、大正 11 年 4 月 6 日、三上が調査した時の中根家の墓石配列と墓誌を「京都黒谷勢至堂中根氏墓地¹⁴²」と題して報告している。その報告では、三上は「右方より順次に次の如き墓誌の墓地がある」と述べて、当時の墓石順に墓誌を記録してる。「右方」は三上が墓石に向かっての意味と思われる。以下に、三上が調査した墓石順に、記録された墓誌を原文のまま引用するが、墓誌の先頭に付けた()の番号は筆者が便宜的に付けたものである。なお、引用文の(右)は墓碑に向かって右側面、(裏)は文字通り背面を指す。

- (1) 瑞光院勝空迪源居士 彦貞先生配野崎氏之墓 寶山源空信女
- (2) 中根氏

釋考貞

江山彦貞先生之墓

- (3) (右)延享二丑年八月廿三日 齊管膺通信士 功覺院心徳元道居士 阿太郎墓
- (4) (右)寛延四未年九月 □ 學善院統閣元綱居士 麗法院天壽元格居士
- (5) (右)享保廿乙卯年九月八日

^{*41} 小林龍彦「『近世人名録集成』に登場する暦算家たち」、『数学史研究』通巻 147 号、1995 年、pp.32-33 参照。

^{*42} 前出『東京市史稿』、pp.700-703.

涼峯院穐山光月信女 (裏)中根氏女ゆふ墓

- (6) 平元圭先生之墓 (此墓には他の文字なし)
- (7) 定秀先生配西嶋氏之墓 (同上)
- (8) 上 部 先之墓欠 損 心覺貞姓大姉碑文あれども、上部欠損の為下半分のみ残存する。
- (9) 平彦循先生之墓 (裏)心廓院觀道理彦居士
- (10) 素順院教誉知隨大姉

以上が三上の報告である。



史料V 中根家の墓碑(平成23年8月22日筆者撮影)

そして、平成23年8月22日、筆者が京都黒谷を調査した際、墓域全体を撮影したものが史料Vの写真である。大正11年の三上の調査では「右方から順次」に並んでいたのであろうが、現在は二段にして隙間無く並べられおり、三上が記録した側面の文面等は確認する事ができない。いま、それら墓石の並び順に従い、墓誌を記すれば次のようになる。

(写真上段右側から)

- (1) (右)享保廿乙卯年九月八日 涼峯院穐山光月信女 (裏)中根氏女ゆふ墓
- (2) 平元圭先生之墓
- (3) 平彦循先生之墓 (裏)心廓院觀道理彦居士
- (4) 釋考貞 江山彦貞先生之墓

(5) 素順院教誉知隨大姉

(下段右側より)

- (6) (右)延享二丑年八月廿三日 齊管膺通信士 功覺院心徳元道居士
- (7) 定秀先生配西嶋氏之墓
- (8) 瑞光院勝空迪源居士 彦貞先生配野崎氏之墓 寶山源空信女
- (9) 學善院統閣元綱居士 麗法院天壽元格居士
- (10) 上 部 生⁴³之墓 欠 損 心覺貞姓大姉
- (11) 周含童子

以上、11 基の墓石である。(11)は三上が記録しなかった童子の墓碑である。外見からは墓石の上半分が欠損しているように見えるが、戒名の文字数から考えると原寸大と思われる。また墓石が大正 11 年以降どのような理由を以て移動させられたのか、いまのところ判断できる材料はない。

7. 小結

本稿の目的は、中根元圭の研究(I)とする論題のもとに、中根元圭の初期の経歴と一族の今昔を一次史料に基づきながら、可能な限り正確に描くことにあった。この論考において筆者の所期の目的が果たせたかどうかは別にして、今回の調査を通じて、われわれは中根元圭についてほとんど何も知っていない、という現実を見る思いがした。実は、中根元圭を知らないのは筆者のみであることを祈りながら、その一方で、彼の生涯を巡る調査は今後も精力的に継続する必要性を痛感している。そのことが、この論考の劈頭で元圭を「希有な元禄の教養人」と称した意味の大きさを克明にすることに連続する、と思えるからである。

【謝辞】本研究は平成 23 度科学研究費補助金事業(学術研究助成基金助成金(基盤研究(C))課題番号:23501204 によって行われたものである。記して謝にかえたい。